

当事者の立場に徹底的に立った事例研究法に関する一考察 ～インクルーシブボランティアのコーディネーション実践より～

京都光華女子大学 南 多恵子 26-046

関西学院大学 岩本 裕子 27-076

1 研究の目的

今日求められる社会は、多様な人々が包摂される、つまりより多くの人々が多様な形でその人なりの社会参加を実現できている社会と言える。その方法の一つとして考えられるのがボランティア活動であるが、しかし実際には、ボランティア活動に参加したいと思っても様々な理由でうまく参加できない場合もある。特に精神的な特質から他人との関係性が困難な人がボランティア活動に参加しようとする場合、その困難性は増大し、当事者本人とコーディネーター、ボランティアの仲間、活動先との関係がうまくいかず、当事者本人はもとより、周囲の人々に傷跡を残す結果となることも多い。したがって、これらの人々がより良い形でボランティア活動に出会い、活動に参加していくことができるためには、どのようなことが必要になるのか探っていく必要がある。

そこで、社会福祉法人大阪ボランティア協会（大阪府中央区）において、2016年12月より本テーマを追究する「インクルーシブボランティア研究会」を立ち上げた。研究会メンバーはボランティアコーディネーションに携わる中間支援機関、当事者団体、活動先の3者と研究者（岩本・南）で構成され、他人との関係性が困難な人の中でも、とりわけ発達障がい・精神障がいに力点を当てたメンバー構成となった。そこで行ったのが、各団体に寄せられた該当事例を持ち寄っての事例研究である。各団体で対応している事例を分析することで、“他人との関係性が困難な人”とはどのような特徴を持つ人のことなのか、どのような困難が発生しているのか、どうすればボランティア活動がうまくいくのかを明らかにし、ボランティアコーディネーションに関わる者にとって示唆を導き出すためである。

そのために、事例研究は“徹底的に当事者の立場に立った検討”にこだわった。専門職の事例を視る眼差しは、通常、それぞれの立場のバイアスがかかり、その困難性にばかり着目するリスクがある。支援の前提となるのは利用者主体である。困難が予測されたとしても、なおボランティアがしたいと望む人たちに、徹底的に寄り添う必要があり、そのためには、当事者サイドの立場や気持ちを事例研究の場で表すことが重要と判断した。実際には、当事者の立場に徹底的に立つために、事例に登場する登場人物になりきりセリフ調で意見だしのポストイットを出し合った。その後カテゴライズし、分析、考察をする事例研究法を考案し試みた。研究会では5回に渡り、全9事例を検討した。

本研究では、この新たな事例研究法が、他者との関係性に課題のあるボランティア活動希望者に関わる関係者にどのような示唆をもたらした効果を生んだのかを検証し、事例研究法の在り方を考察する。

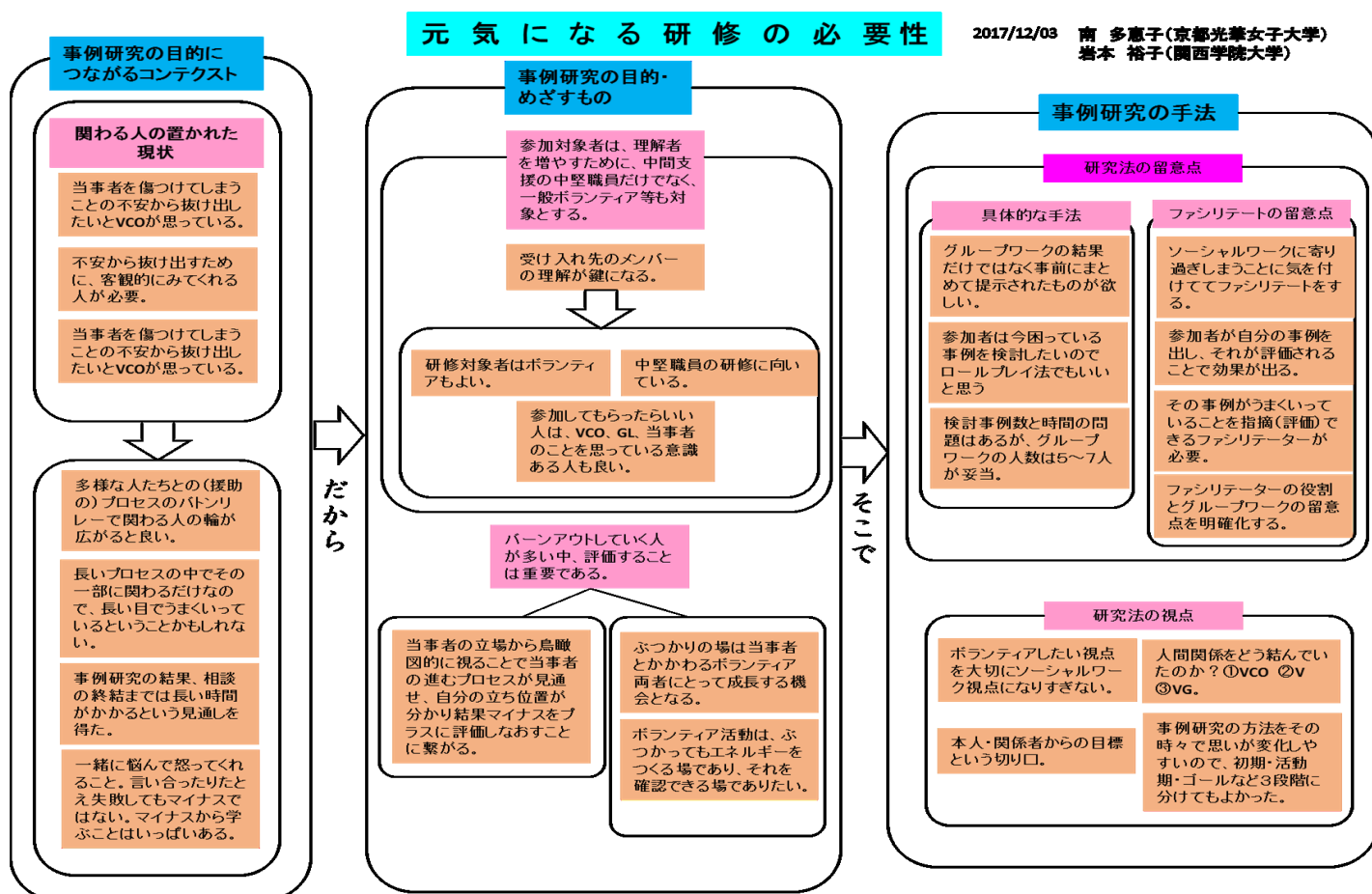
2 研究の方法

事例研究を重ねてきた研究会メンバーの中7名に対し、フォーカスグループインタビューを実施した。メンバー構成は、中間支援機関3名、当事者団体2名、教育関係者2名であった。

実施日は、2017年10月10日（火）午後7時～8時である。テープ起こしした文字データを120に切片化し、KJ法（AB型）により横断的に項目ごとに検討し、分析を行った。

なお、倫理的配慮として、日本福祉教育・ボランティア学習学会の「研究倫理指針」に基づき、事例提供者である「インクルーシブボランティア研究会」のメンバーには事前に口頭で了解を得ている。また、個人が特定されないよう匿名としている。

3 結果



4 考察

結果から、事例提供者へのスーパービジョン機能が優れていることが実証され、ボランティアコーディネーションに関わる関係者の教育、学習手法として今後も継続的に実施する意義はある。しかしながら、事例研究を行う際のグループメンバーの構成に留意することがきわめて重要である。中間支援機関の専門職はソーシャルワーカーでもあり、人数が偏るとソーシャルワーク目線が強くなり、当事者のボランティア活動への意欲を減退させる恐れがある。当事者団体、活動先のメンバーとバランスを考慮して構成することで防げるのではないか。そして、中間支援機関も含めた3つの立場のバランスがとれるファシリテーターも配置すれば、当事者目線を維持できるのではないか。また、当事者の捉えなおしにより、当事者にはボランティアにつながるタイミングがあり、そうでない時にはつながらなくても自然なのだという認識が生まれた。この知見を得ていれば長期スパンで捉えた支援のあり方こそ自然なものであり、それが可能となる。今後、研究法を更に修正しより活用できる手法として成長させていきたい。